

市役所新庁舎整備に向けた取組について

市役所新庁舎については、国の財政支援メニューである市町村役場機能緊急保全事業の適用に向け、今年度中の実施設計策定に取り組めます。

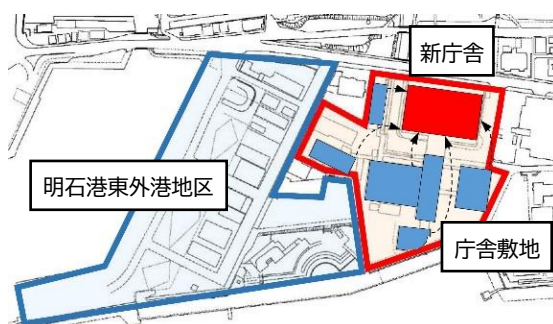
つきましては、これまでの経緯、現在の検討状況、今後の取組について報告します。

1 これまでの経緯

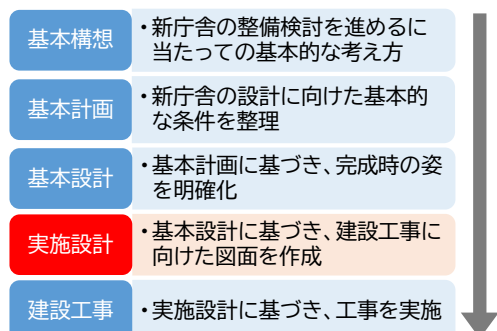
時 期		内 容
令和元年度	2019年10月	・市議会本会議において、新庁舎の整備場所を所在地とし、早期整備に取り組むことを求める「市役所新庁舎整備候補地に関する決議」が全会一致で可決
	2020年3月	・「市役所新庁舎建設基本計画」を策定
令和2年度	// 8月	・基本設計、実施設計を一括した業務委託契約を締結
	// 10月	・高齢者、子育て世代に対するアンケート調査を実施 【調査内容】*現庁舎において不便さや不満を感じる事 *新庁舎に求める設備や機能 など
	2021年1月	・「市役所新庁舎建設基本設計(素案)」に対するパブリックコメントを実施 ※市民説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 市民参画機会の確保が十分でないこと及び新型コロナウイルスへの対応を最優先するため、基本設計の策定を延期
令和3年度	// 4月	・広報あかし(4/15号)で「新庁舎建設に当たり優先させるべき項目」について意見を募集 ※基本設計の策定を更に1年延期
令和4年度	2022年4月	・明石港東外港地区再開発に関する県知事と市長の協議により、新庁舎は当初計画場所で整備することが確定
	2023年1月	・「市役所新庁舎建設基本設計(素案) 修正版」に対するパブリックコメント及び市民説明会を実施
	// 3月	・「市役所新庁舎建設基本設計」を策定

【参考】

<庁舎付近図>



<新庁舎完成までの取組概要>



2 現在の検討状況

今年度、実施設計や建物内のレイアウトプラン（什器・備品の配置等）の策定に取り組むに当たり、各局の執務室や主要諸室の配置場所を示した、新庁舎の平面計画の検討状況を報告します。

(1) 新庁舎平面計画（案）

【1, 2階：窓口フロア】

- ・ 1階：窓口取扱件数や子育て世帯の転入が多い点を踏まえ、「市民課」、「国民健康保険課」、「こども局」を配置するほか、ウェルカムゾーンや市民交流スペース、保育ルーム、指定金融機関窓口、「会計室」を配置
- ・ 2階：「市民相談室」、「税務室」、「長寿医療課」、「福祉局」のほか、福祉コンビニ、障害者作業所を配置

【3, 4階：執務フロア】

- ・ 3階：災害対策本部エリアとして、市長・副市長室及び災害対策本部のほか、「政策局（市民相談室を除く）」、「総務局（情報管理課、工事検査担当を除く）」、「市民生活局（市民生活室を除く）」、記者室、産業医室を配置
- ・ 4階：「情報管理課」、「工事検査担当」、「都市局」、「教育委員会」を配置

【5階：議会フロア】

- ・ 議会関係諸室（議長室・各会派控室等）及び「議会局」のほか、「監査事務局」、「選挙管理委員会事務局」、「農業委員会事務局」を配置

【6階：市民エリア・議場フロア】

- ・ 市民も利用できる多目的スペースや食堂、会議室のほか、議場を配置

※新庁舎には、現在の本庁舎・分庁舎・西庁舎・議会棟・中崎分署棟内の部署（消防局除く）を配置する予定ですが、水道局については移転する方向で調整を進めています。

(2) 検討状況

上記内容を含む別紙「新庁舎平面計画（案）」について、職員意見を募集し、現在、意見内容を踏まえた見直しに取り組んでいるところです。

【職員意見の例】

- ・ 2階の執務室内の配置について、市民の利便性・業務の効率性の観点から、局単位で執務場所を固めた方が良いのではないかと。
- ・ バリアフリー対応のため、会議室や面談室のドアはスライドドアにしてほしい。また、来庁者のプライバシー配慮のため防音壁としてほしい。
- ・ 庁舎のスリム化に取り組む中、常時使用しない会議室や行政委員会室等を共用化し、スペースを確保する必要がある。

3 今後の取組

(1) 市民意見の聴取

新庁舎は、多くの市民に利用していただく建物であることから、基本計画・基本設計の各段階でパブリックコメント及び市民説明会を実施するとともに、広報あかしを活用したアンケート調査等に取り組むなど、市民意見を設計内容に反映してきたところです。

今年度も以下の取組を予定としており、頂戴した意見を踏まえながら、新庁舎整備に向けた取組を進めてまいります。

① 市民ワークショップ・有識者会議

【日程】 6～7月

【内容】 市民利用エリアの機能や使い方、明石らしさの表現方法など、ワークショップ形式で市民から意見を聴取し、学識経験者等で構成する有識者会議で取りまとめを行う。

② アンケート調査

【日程】 7月

【内容】 新庁舎に関することについて、市民が気軽に意見を提出できるよう、WEBを活用したアンケート調査を行う。


③ 障害者団体との意見交換、導入設備体験会

【日程】 7～8月頃

【内容】 新庁舎のユニバーサルデザイン計画について、障害当事者との意見交換やトイレ内設備・点字ブロック等の使用体験会を実施する。

(2) 今後のスケジュール

今年度中に実施設計を策定し、来年度以降、施工者選定や建設工事などの取組を進め、2027年度（令和9年度）の供用開始を目指してまいります。



年度	項目	内容
2023	実施設計	・基本設計に基づき、建設工事に向けた実施(詳細)設計を策定
2024～ 2027	施工者選定、 建設工事	・工事施工者を選定後、建設工事を実施
2027	移転、供用開始	・現庁舎から新庁舎へ移転し、新庁舎で業務を開始
2027～ 2028	現庁舎解体、 外構整備工事	・現庁舎解体後、駐車場等の外構整備工事を実施し、新庁舎整備を完了